1 廃棄物対策とリサイクルの推進

廃棄物の最終処分量を 2010 (平成 22) 年度までに 1997 (平成 9) 年度比で概ね半減させることなどを目標に、廃棄物の発生抑制 (Reduce) 再使用 (Reuse) 再生利用 (Recycle) の 3 Rを推進します。また、不適正処理の根絶に向けた取組み等も進めます。

(1)廃棄物の減量化・リサイクルの推進

容器包装リサイクルの推進

【循環型社会推進室 内線:3815】

容器包装リサイクル法に基づき、「第5期 大阪府分別収集促進計画(平成20~24年度)」を円滑に推進するため、市町村の分別 収集実施状況やリサイクル施設の整備状況 を把握し、先進的な取組事例の情報提供等の 技術支援を引き続き行います。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.7)

家電リサイクルの推進

【循環型社会推進室 内線:3815】 家電リサイクル法(平成 13 年 4 月施行) については、リサイクル料金が高い、法施行前からリサイクルに取組んできた府内の再生資源業者の活用がほとんど図られていない、不法投棄が多い等の問題が指摘されています。

このため、府は、廃棄物処理法に基づき再生 資源業者がリサイクルを行う「家電リサイクル 大阪方式」を推進しており、この方式の推進に 向けて、消費者や関係者への周知・啓発を行い ます。

また、大阪方式のリサイクル率基準の見直しを検討するため、新たに対象に追加された薄型テレビについて、各製品に含まれる素材の種類、構成比、それらのリサイクルの可能性を判断するための実証調査を実施します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.9)

再生品普及促進事業

【循環型社会推進室 内線:3819】

廃棄物のリサイクルをより一層促進するとともに、循環型社会の形成に寄与するリサイクル関連産業を育成するため、平成 16年度から、府内で発生した廃棄物(循環資源)を利用し、府内の工場で製造したリサイクル製品で一定の基準を満たすものを大阪府認定リサイクル製品として認定しています。

平成 20 年度末現在で、再生路盤材等の土 木資材や再生プラスチック製品等 345 製品 を認定しており、それらの普及に努めるとと もに、年 2 回の認定を実施します。(認定申 請受付は 6 月、11 月を予定)

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.12)

(2)廃棄物の適正処理

産業廃棄物の不適正処理の根絶

【循環型社会推進室 内線:3825・3827】 【環境管理室 内線:3871】

産業廃棄物の野積みや野外焼却等の不適 正処理の未然防止を図るため、排出事業者や 処理業者に対し、産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付の徹底等による産業廃棄物の 適正処理を指導するとともに、土地所有者等 への土地の適正管理等の啓発・指導を行いま す。

また、廃棄物処理法と循環型社会形成推進条例を効果的に運用し、不適正処理の迅速な

解決を図ります。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 №.14・122・133・134)

PCB廃棄物適正処理推進事業

【環境管理室 内線:3871】

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理 については、日本環境安全事業㈱が、近畿圏の 処理拠点として大阪市此花区に脱塩素化分解方 式による処理能力2 t/日の施設を建設し、平成 18年10月から稼動しています。

今後「大阪府PCB廃棄物処理計画」(平成 16年3月策定)に基づき、近畿ブロック関係 府県市と協力して適正処理を推進するとともに、 保管事業場への立入検査等により、保管廃棄物 の適正管理の徹底を図ります。

また、中小企業による P C B 廃棄物の処理を 支援するため、国・他都道府県とともに(独) 環境再生保全機構に設けられたポリ塩化ビフェ 二ル廃棄物処理基金に引き続き拠出します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.131)

2 温暖化に対する取組み

2010(平成 22)年度の府域の温室効果ガス排出量を、1990(平成 2)年度から 9%削減、ヒートアイランド現象の緩和などを目標に、新エネルギーの導入、省エネルギーの推進などを図ります。

(1)地球温暖化対策

地球温暖化対策の推進

温暖化の防止等に関する条例に基づく排出 抑制対策の推進

【みどり・都市環境室 内線:3885】 温暖化の防止等に関する条例に基づき、エネルギーを多量に消費する事業者に対し、温室効果ガスや人工排熱の排出抑制についての実績報告書や新たな3か年の対策計画書の届出を指導し、計画的な排出抑制対策を推進します。

また、実績報告書を届け出た事業者の中から、他の模範となる特に優れた取組みを行った事業者を「おおさかストップ温暖化賞(知事賞、優秀賞)」として表彰し、事業者名とその内容を広く公表することにより、対策の一層の普及促進を図ります。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.53)

大阪版カーボン・オフセット制度推進事業 【新規】

【みどり・都市環境室 内線:3885】 温室効果ガス排出削減クレジットの売り 手(中小事業者)のシーズと買い手(大規模 事業者等)のニーズをマッチングする仲介機 関を設置する大阪独自のカーボン・オフセット制度を構築し、中長期の温暖化対策に不可 欠な中小事業者の温室効果ガス排出削減対 策を推進します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.46)

環境に配慮したエネルギー利用の促進 ソーラーのまち大阪推進事業【新規】

【新エネルギー産業課 内線:2651】 太陽光によって発電された電気(自家消費 分)の環境価値を、府内の企業等が「グリーン電力証書」として購入し、仲介事業者が太 陽光発電を設置している方に代金を支払うシ ステムを活用して、太陽光発電の設置を促進 します。

平成21年度は、グリーン電力証書を継続的に購入しようという府内企業等をメンバーとする協議会を設立し、グリーン電力証書の購入企業の開拓、太陽光発電の設置世帯・事業所の募集、グリーン電力証書の仲介事業者の募集等を行います。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.30)

燃料電池自動車普及促進事業

【新エネルギー産業課 内線:2651】 次世代のクリーンエネルギーである水素を 燃料とする燃料電池自動車を平成16年度か ら府の公用車として率先導入しており、平成 21年度も引き続き各種イベント等での紹介 や試乗会を積極的に実施し、府民における新 エネルギーの普及啓発を進めます。

併せて平成18年度から府域でも実施されている国の「水素・燃料電池実証プロジェクト」とも連携した取組みを通じて、府内等の水素関連産業の振興を図ります。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 №.32)

エコ燃料実用化地域システム実証事業

【みどり・都市環境室 内線:3856】

自動車の二酸化炭素排出削減策として有効なバイオエタノール3%混合ガソリン(E3)の普及拡大を図るため、平成19年度から5か年の予定で実施している実証事業です。本事業で利用するバイオエタノールは、建設廃木材等を原料にするもので、食料問題とは無縁であることが大きな特長のひ

平成21年度は、引き続きE3の利用拡大を図り、製造・流通・販売を通じた品質管理等の各種検証を行っていくとともに、高濃度バイオ燃料(E10)の導入に関する検証を行います。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.34)

(2)ヒートアイランド対策

とつとなっています。

ヒートアイランド対策の推進

【みどり・都市環境室 内線:3885】 これまで実施してきたモデル事業の成果 を活用し、「ヒートアイランド対策ガイドラ イン」に沿った対策や大阪市中心部のモデル 街区における取組みを促進するとともに、自 然環境保全条例及び温暖化の防止等に関す る条例の適切な運用に努めます。

また、「大阪ヒートアイランド対策技術コンソーシアム」との連携により、対策技術の開発・普及等を推進します。

さらに、雨水等を利用した打ち水の実施など、府民、市町村、民間企業、NPO等と協働したヒートアイランド対策を引き続き実施します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.68,69,70)

自然環境保全条例に基づく建築物敷地の緑化 の促進

【みどり・都市環境室 内線:2745】 自然環境保全条例に基づき、一定規模以上 の敷地で建築物の新築、増改築を行う建築主 に対し、一定基準以上の緑化を義務付けてい ます。

前年度に同条例の規定等に基づき緑化を 実施した者の中から、特に優れた者を「おお さか優良緑化賞」として表彰し、ヒートアイ ランド現象の抑制等の都市環境の改善や都 市の魅力向上を図るとともに、府民・事業者 の意識啓発を図ります。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.74)

3 自動車公害の防止

2010(平成22)年度までに二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境基準(環境保全目標)を達成させることなどを目標に、ディーゼル車を中心とした対策を重点的に進めます。

自動車排ガス総量削減計画の推進

【環境管理室 内線:3895】

大阪府自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画(平成15年7月策定)に基づき、低公害車・低排出ガス車の普及促進、自動車走行量の抑制、交通流の円滑化等の諸施策を関係機関等と連携して計画的、総合的に推進します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.89)

流入車対策推進事業

【環境管理室 内線:3890】

二酸化窒素(NO₂)及び浮遊粒子状物質(SPM)に係る環境基準の確実な達成を図るため、生活環境の保全等に関する条例(平成19年10月25日改正条例公布)の規定により、運送事業者、荷主、旅行業者及び施設管理者等の連携した枠組みによる流入車規制を実施します。

新規登録自動車等を対象に適合車等への 表示が必要なステッカーを交付するととも に、規制の実効性を確保するため、立入検 査・指導を実施します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.92)

低公害車等の普及促進

【環境管理室 内線:3895】

天然ガス自動車などの低公害車や京阪神 七府県市指定排出ガス車(LEV-7)の普 及促進を図るため、公用車への率先導入を行 うほか、自動車税の軽減(グリーン税制)を 実施します。 また、次世代電気自動車を活用し、普及に向けての広報活動、データ集積を行うとともに、エコカー普及に向けた方策の検討を行います。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.90)

【低公害車】

排出ガス(NOx・PM 等)性能のよい自動車を指し、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、電気自動車、メタノール自動車がある。

[LEV-7]

市販されているガソリン車、ディーゼル車及びLPG 車の中で、「京阪神七府県市自動車排出ガス対策協 議会」が、国が定める規制値より厳しい排出ガス 指定基準に適合すると認めた自動車をいう。

【次世代電気自動車】

従来の鉛蓄電池やニッケル水素電池に比べ、小型でかつ大電力を蓄電できるリチウムイオン電池を搭載した電気自動車で、平成21年から市販される予定である。

【エコカー】

排出ガス性能に加え、地球温暖化防止の観点から二酸化炭素排出量の少ない自動車(燃費のよい自動車)をいう。

浮遊粒子状物質環境調査

【環境農林水産総合研究所 6972-5862】

自動車排ガスの微小粒子状物質削減対策に資するため、平成 13 年度から浮遊粒子状物質(SPM)の成分分析を行い、府内の汚染状況の実態把握、発生源寄与率の解析及び対策の効果確認を行ってきました。

平成 21 年度は、環境省で環境基準の設定が検討されている粒径 2.5 μ m以下の微小粒子状物質(PM2.5)について、質量濃度や成分の分析を行い、汚染状況の実態把握を行います。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.149)

4 水環境の保全等

2010(平成22)年度までに河川水質の環境基準(環境保全目標)を概ね達成することなどを目標に、河川などの水質汚濁の主な原因である生活排水対策を重点的に進めます。

(1)水循環の再生

河川の水質管理と健全な水循環の構築に向けた取組み

【環境管理室 内線:3854】

大阪府環境審議会における検討結果を受けて、府内河川に適用する水質環境基準の類型を改定するなど、よりよい水質を目指して水質改善に取り組みます。

特に、大和川は、国管理河川の中で平成 17年から 19年まで3年連続して全国水質ワースト1となっており、ワースト1の安定的脱却に向けて、平成 20年度に設置した「大和川水質改善検討チーム」において、生活排水対策を中心とした効果的取り組みを推進します。

また、府内河川で最も水質が悪く、全国で も水質ワースト河川となっている見出川において、水質の改善や、健全な水循環の再生を めざし、見出川流域水循環再生協議会(平成 19年度設立:地元市民団体、小学校、学識 経験者、行政等で構成)が中心となって、水 循環再生計画を策定するとともに、清掃活動 や普及啓発を実施します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.26)



<見出川パネル展>

(2)水環境の保全

生活排水対策の推進

【環境管理室 内線:3854】

府域で発生する水の汚濁負荷の約4割を 未処理の生活雑排水(台所排水など)が占め ています。下水道や合併処理浄化槽等を効率 的・効果的に整備し、この生活雑排水の適正 処理を進めるため、「大阪府生活排水処理実 施計画」に基づき、市町村に対し生活排水処 理計画の見直しを働きかけるとともに、技術 的支援を行います。

また、「大阪府生活排水対策推進月間」(2月)を中心に、各種イベントや媒体を通じて、各家庭における府民一人ひとりの負荷削減の取組みを呼びかけます。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.167)



< 泉南こども地域交流会でのパネル展示 >

大阪湾の再生

【環境管理室 内線:3854】

大阪湾の水質改善を図るため、引き続き、 水質総量規制等による汚濁物質の流入負荷削 減を推進するほか、「大阪湾再生推進会議」に も参画し、水質一斉調査の実施など、様々な 機関と連携して大阪湾の再生に取り組みます。

また、将来を担う子どもたちに大阪湾の環境の大切さを引き継ぐことをテーマに、大阪湾沿岸23自治体で構成する「大阪湾環境保全協議会」において平成20年度に作成した「大阪湾かるた」等を用い、参加型の普及啓発事業を実施します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.168)



<大阪湾かるた>

浄化槽整備事業の推進

【環境衛生課 内線:2577】

生活排水対策やトイレの水洗化による生活環境の改善に効果的な浄化槽の設置を促進するため、個人が浄化槽を設置する際の費用の一部を助成する「浄化槽設置整備事業(個人設置型)」及び市町村が主体となって各戸に浄化槽を設置し、住民から使用料を徴収して管理運営する「浄化槽市町村整備推進事業(市町村設置型)」を実施する市町村に対して、引き続き府費補助金を交付するなど、より一層の浄化槽整備を図ります。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 №.161)

流域下水道事業の推進

【下水道室 内線:3959】

大阪湾や河川等の公共用水域の水質改善のため、流域下水道の幹線管渠、ポンプ場、水みらいセンター(下水処理場)の整備を推進します。水みらいセンターにおいては、富栄養化の原因である窒素・りん等を除去する高度な水処理施設の整備を推進します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.189)

海底堆積物除去事業

【水産課 内線:2765】

河川から流れ込み、大阪湾の漁場海底に堆積したプラスチックやビニール、空き缶・ペットボトル等の廃棄物は、魚介類の生息環境を悪化させるだけでなく、漁船や漁具の破損の原因になるなど、漁業操業の種々の障害となっています。

このため、これらの廃棄物を引き揚げ・除去し、漁場の再生産機能の回復と海域環境の保全を図ります。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 №.180)

5 環境リスクの低減・管理

環境リスクの高い化学物質について、排出量を削減することをめざし、事業者の自主 管理の改善を促進します。

アスベスト飛散防止対策等の推進

【環境管理室 内線:3874】

中皮腫や肺がんなどの原因となるアスベストから府民の健康を守るため、「大阪府アスベスト対策推進本部」を設置し、全庁的に取り組むとともに、建築物等の解体・改造・補修に係るアスベストの飛散防止を目的とした大気汚染防止法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく立入検査を行い、徹底した規制指導を実施します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.142)

石綿健康被害救済促進事業

【環境管理室 内線:3874】

アスベスト健康被害者の救済のため、平成 18年2月に制定された「石綿による健康被 害の救済に関する法律」に基づき、(独)環 境再生保全機構に創設された石綿健康被害 救済基金に対し、国・他都道府県・事業者と ともに拠出し、救済制度の円滑な運用を図り ます。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.223)

府有施設アスベスト対策事業

【公共建築室 内線:4606】

アスベストによる健康被害を防ぐため、 府有施設において使用されている吹付けア スベストの除去対策工事を実施するととも に、空気環境測定等の定期点検を実施します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.213)

化学物質対策の推進

【環境管理室 内線:3808】

化学物質による環境リスクを低減するため、大阪府生活環境の保全等に関する条例による化学物質の取扱量等や化学物質管理計画等の届出、化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)による排出量等の届出により、事業者による化学物質の自主的管理を促進します。

さらに、府民に対して化学物質への関心を 深めてもらうため、届出に基づく集計データ の公表やホームページ等を通じて化学物質 の有害性や市町村ごとの排出量等の情報提 供を行います。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.207,208)

土壌・地下水汚染対策の推進

【環境管理室 内線:3809】

土壌汚染による府民の健康影響の防止を 図るため、土壌汚染対策法及び大阪府生活環 境の保全等に関する条例に基づき、土地の所 有者等が行う土壌の汚染状況調査や汚染の 除去等の措置について指導を行います。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.192)

地盤沈下規制指導事業

【環境管理室 内線:3809】

地盤沈下の未然防止のため、地盤沈下観測 所での地下水位・地盤沈下量の常時監視や府 内の地下水採取について、適正な把握・指導 に努めます。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO. 191)

大阪エコ農業総合推進対策事業

【農政室 内線:2739】

府では農薬の使用回数と化学肥料の使用量を府内の標準の半分以下にして栽培した農産物を「大阪エコ農産物」として認証する制度を推進しています。本制度を中心に、府民が求める安心な農産物生産を基本に農業による環境への負荷を軽減するとともに、農業の持つ物質循環機能を活かしながら、地域環境の保全に寄与する大阪エコ農業の推進を引き続き行います。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.176)

6 自然との共生

府民が自然環境を通じて心の豊かさ、うるおいを実感でき、自然と共生する社会の実現をめざし、地域住民の参加によるみどり環境の創出などを進めます。

(1) 自然環境の保全・回復・創出

農空間保全地域制度の推進

【農政室 内線:2775】

「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」に基づき、将来にわたり保全すべき農空間を指定して明確化するとともに、府民の幅広い参加で遊休農地の解消を図ります。

農空間の有する公益性を発揮するため、 「農空間保全地域」において、農業者や府民 が行う農空間を守り育てる取り組みを支援 します。

農空間保全地域制度進捗状況

- ・農空間保全地域の指定 平成 20 年 5 月 3 0 日付けで府内農 地 11,790 ヘクタールを指定
- ・遊休農地解消対策区域の指定 平成 21 年 3 月末日現在で 2 2 市町 村 2 9 地区を指定
- ・平成 20 年度遊休農地解消面積 約 24 ヘクタール

(環境関連主要事業(予算額)一覧 №.267)

生駒山系花屏風整備の推進【新規】

【みどり・都市環境室 内線:2753】 大阪の市街地から見渡せる生駒山系を屏 風に見立て、府民との協働で花木や紅葉の美 しい樹木を植樹し、府民に愛される自然資源 として整備することにより、森林への関心を 高めるとともに、放置森林問題への理解を深 めてもらいます。

平成21年度は、この取組みを広く周知し、 府民自らの参加により「花屏風」を創り出す ことを意識してもらうため、植樹イベントの 開催など府民協働による植樹活動等を実施 します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.298)



<花屏風構想イメージ>

(2) 自然とのふれあいの場の活用

オアシス整備事業

【農政室 内線:2773】

ため池を農業用施設として活かしつつ、都市に"うるおい"と"やすらぎ"を与える地域の貴重な環境資源として、安全なまちづくり、自然環境の保全、教育・文化の推進等を目的とした総合的な整備を行うとともに、住民参加による快適な水辺環境づくりを行います。

平成20年度末で府内34地区の整備を完了しました。平成21年度は府内2地区で継続して整備を行います。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.263)

いきいき水路モデル事業・まちづくり水路 整備事業

【農政室 内線:2773】

農業用水路の改修により、雨水の安全な排水などの防災対策を実施するとともに、 親水護岸や遊歩道の整備など、水と緑豊かな水辺環境づくりを推進します。

また、住民参加による水生植物の植栽や 子どもたちの環境学習などの取組みを行い ます。

平成 20 年度末で府内6地区の整備を完了し、平成21年度は府内9地区で継続して整備を行います。

(環境関連主要事業(決算額)─覧 NO.258)

自然とのふれあいの場の整備

【水産課 内線:2766】

漁業活動の拠点としての機能だけでなく、 一般府民も容易に近づき楽しむことのでき る「ふれあい漁港」の整備を、岬町の深日漁 港及び小島漁港で進めています。

平成21年度は、臨港道路や駐車場等を整

備し、漁港の基本施設の概成を図ります。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 №.311)

(3)潤いとやすらぎのある都市空間の形成・ 活用

「みどりの大阪21推進プラン」及び「大阪 府広域緑地計画」の改定統合版策定

> 【みどり・都市環境室 内線:2750】 【総合計画課 内線:3965】

2 1世紀に向けた新たなみどりの保全・創出に関する総合的な計画である「みどりの大阪2 1推進プラン」と、広域的観点から見たみどりの確保目標や配置計画、みどりの将来像などを示す「大阪府広域緑地計画」との統合などにより、府民にわかりやすい形で、"みどりの推進計画"として策定します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.56)

公立小学校の芝生化推進事業【新規】

【みどり・都市環境室 内線:2744】 地域と学校が一体となって行う公立小学 校の運動場の芝生化を推進するため、芝生づ くりにかかる経費の一部を補助するととも に、庁内関係部局により「芝生サポート隊」 を設置し、技術サポートや出前講座を行いま す。また、芝生を活用した活動方策等の実践 研究を行います。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 №.318)



<運動場の芝生化の事例>

7 環境配慮のための仕組みづくり

環境に配慮したライフスタイルや事業活動を活発化させることをめざし、環境パートナーシップの構築や環境に配慮した経済社会への変革に取り組みます。

(1)パートナーシップによる環境保全活動の 推進

環境情報プラザ管理運営事業

【環境農林水産総合研究所 6972-7666】 環境情報プラザにおいて、環境関連図書・ ビデオ・パネル・チラシ等の環境情報を提供 するとともに、研修室・実験室等の施設を活 動の場として提供し、府域における環境活動 を引き続き支援します。

さらに、環境情報プラザのウェブページ 「かけはし」において、NPO、自治体、団 体等による環境活動情報の交流を図り、交流 会やセミナー等を開催するなど、パートナー シップ構築の拠点機能を一層強化します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.423)



<実験室の利用風景>

(2)環境監視及び調査研究の推進 光化学オキシダントと粒子状物質等の汚染 特性及び広域移流に関する研究

【環境農林水産総合研究所 6972-7632】 光化学オキシダントや粒子状物質等、二次 生成により発生する汚染物質の高濃度事象 について、気象条件、発生のメカニズム、地域循環風による移流等に関する解析を、国立環境研究所及び他の自治体と共同で行います。

また、東アジア規模の大気汚染物質広域移流を観測するため、国立環境研究所等と共同でライダー観測データや人工衛星観測データを活用したモニタリングに取組みます。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 №.152)

【ライダー観測】

レーザ光を上空に向けて照射し、その反射を解析することにより、上空(3000~18000m)の大気環境を監視する技術

食品製造副産物等循環資源を利用した地 域エコフィード利用技術の開発

【環境農林水産総合研究所 072-958-6551】 これまで、循環型社会形成を目指した取組 の一環として、梅酒製造副産物として排出さ れる漬け梅を、リサイクル飼料として肉牛へ 給与する技術を確立し、農家に普及させてき ました。

この梅酒漬け梅の利用をさらに拡大させるため、乳牛用飼料としての特性解明と乳量、乳質、特に牛乳風味など生産性への効果について、府内酪農家において大規模給与実証試験を実施します。これによって、現在、府内の酒造工場から年間約300トン排出されている梅酒漬け梅が、地域循環資源として再利用されることが期待できます。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 №.438)



<梅酒漬け梅>

多種多様な栽培形態で有効な飛ばないナ ミテントウ利用技術の開発

【環境農林水産総合研究所 072-958-6551】 環境負荷を低減するため、野菜・花き類の 生産現場においては、化学農薬の使用量の大 幅削減が求められています。

そこで、遺伝的に飛ばないように選抜されたナミテントウについて、「飛ばない=逃げない」という性質を活用し、アブラムシの天敵農薬としての実用化を図ります。

そのため、飛ばないナミテントウの商品化を目指して、その品質管理手法や大量増殖技術を開発します。また、飛ばないナミテントウと様々な害虫防除技術を組み合わせて、アブラムシによる被害が深刻な農作物を対象に新たな防除体系を構築します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 №.438)

(3)経済的手法等による環境負荷の低減環境技術コーディネート事業

【環境農林水産総合研究所 6972-7634】

循環型社会の構築や環境関連産業の振興のため、大阪が抱える環境問題の克服に役立つ環境技術を中心に、府の関係機関等と連携して、研究開発の奨励、技術支援、特許情報や技術情報の提供、府内中小企業が開発した環境技術の評価・普及等を行います。

また、環境省の事業を活用し、水質汚濁対策やヒートアイランド対策を推進するとともに、地域レベルの技術開発連携モデルを構築します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.467)

ふるさと雇用再生特別基金事業・緊急雇用 創出基金事業【新規】

【 労政課 内線:2822 】

現下の厳しい雇用失業情勢に対応するため、国の交付金を活用し、市町村とともに委託事業等を実施することにより、新たな雇用 創出を図るものです。

また、新規雇用創出のみならず、「大阪クリーン&グリーン作戦」等を展開し、大阪のみどりを守り育てる事業や、大阪ならではの知恵とアイデアを活かした環境関連ビジネス分野での雇用創出事業などを実施します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 №.464)